

29 大J-7-10

29 大J-7-1C

令和 5 年 修正

1. 令和 5 年 1 月撮影空中写真
2. 令和 5 年 8 月現地調査

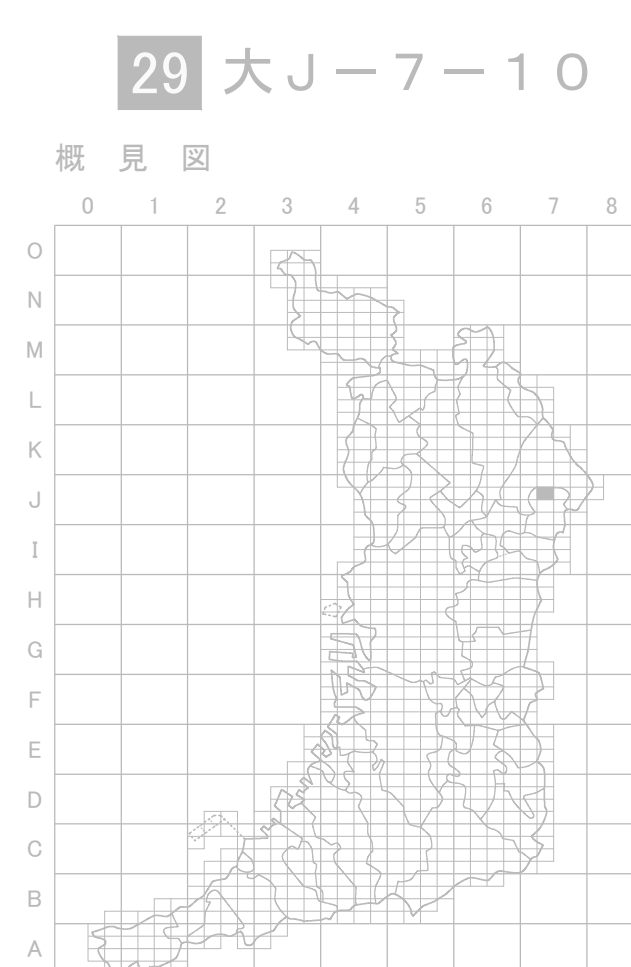
1:2, 500

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅵ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
区間は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面（T.P）
等高線間隔は2メートル

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 令 5 近公第 69 号

測量計器機関 枚 方 市
測量作業機関 株 式 会 社 パ ス コ

29 大J-7-10



見取図 皇本殿



	普通建物	△25.6	三 角 点
	堅ろう建物	□25.62	水 準 点
	普通架屋舎	○25.6	多 角 点 等
	堅ろう架屋舎	▽25.6	社会 三角 点
	普通架屋舎	■25.62	公共 三角 点
	堅ろう架屋舎	・25.6	社会 三角 点
	普通架屋舎	・25.6	社会 三角 点

[illegible][illegible]

田		畠	果樹園 根本	圃	庭
川	畑	原	その他の 樹木	山	地
▽	▽			山	
+	さきう つ	… …	芝	+	はけ地
+	バイナル フル	… …	広葉 葉科	マ	しの地
▽	桑畑	人	針葉 葉科	て	やし科
△	茶畑	竹	林	△	湿地

[illegible]